

令和 8 年度 事業計画



【主な事業】

事業所	事業	定員
蒜山慶光園	施設入所支援	31人
	生活介護	40人
	短期入所	1人
グループハウスかわかみ	共同生活援助	46人（5/1より42人）
デイセンターひるぜん	生活介護	20人
	日中一時支援	
ワークスひるぜん	就労継続支援B型	20人
	日中一時支援	
ワークスクらよし	就労継続支援B型	20人
ワークスうつぶき	就労継続支援B型	20人
グループハウスくらよし	共同生活援助	5人（5/1より16人）
地域活動支援センターくらよし	地域活動支援センター	
デイセンターまにわ	生活介護	20人
	就労継続支援A型	10人
	日中一時支援	
グループハウスおちあい	共同生活援助	4人
ワークプレイスまにわ	就労継続支援B型	20人
真庭地域生活支援センター	一般相談支援	
	特定相談支援	
	障害児相談支援	
ワークプレイスつやま	就労継続支援B型	20人
川上児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人
	日中一時支援	

【リスクマネジメントの取り組み】

1. 法人全体の取り組み

- ・「虐待防止セルフチェック」等を活用し、虐待防止や不適切な身体拘束防止、人権擁護を徹底する。
- ・虐待防止のための研修を年1回以上（入所施設は年2回）実施する。
- ・災害BCPの周知を図るための研修と災害時対応訓練を、年1回以上（入所施設は年2回以上）実施する。
- ・感染症対応BCPの周知を図るための研修と感染症対応訓練を、年1回以上（入所施設は年2回以上）実施する。

2. 各事業所での取り組み

- ・防火避難訓練を年1回以上実施する。
- ・救急蘇生法講習会を実施し、全職員の受講を目指す。
- ・法人内で発生した事故、ヒヤリ・ハットについて共有し、改善策の徹底を行う。

【職員教育】

1. 法人全体の取り組み

- ・新任職員研修の他、教育システムに沿った教育プログラムを実施する。
- ・外部施設への見学研修を実施する。
- ・障害者福祉の歴史を知る、人権学習・視察を実施する。
- ・虐待防止、人権擁護にかかわる研修を実施する。
- ・災害BCPを基にした研修と訓練を実施する。
- ・感染症対応BCPを基にした研修と訓練を実施する。

2. 各事業所での取り組み

- ・法人外研修への積極的な参加（参加者は会議等で研修内容の周知を行う）。
- ・その他、各事業所で必要な研修会・勉強会を企画・開催する。

各事業計画

蒜山慶光園

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 多機関・他事業所と連携し合うことで新たな視点に気づき、柔軟な利用者実践につなげる
⇒（１）医療機関や行政など多機関と連携することで、それぞれの専門的な視点で意見を出し合いながら個々の特性に合った支援につなげる。
（２）新たな視点は関連事業所とも共有し、支援者間で共通した方針を持って利用者実践に取り組む。
（３）利用者の日々の小さな変化でも職員一人ひとりが積極的に他事業所へ発信し、連携強化に努める。
2. 意思決定支援についての学びを深め、利用者一人ひとりの意向を反映させたその人らしい暮らしの実現を目指す
⇒（１）重度の方や意思の汲み取りの難しい方の意思決定支援についての学びを深め、楽しい・嬉しいと思える経験を提供する。
（２）利用者一人ひとりの人生を大切にし、人生の節目と一緒に祝える催しを企画・開催する。
（３）現場実践はもちろん、その様子を記録に残し積み上げることで、日々の充実や活動の充実につなげる。
3. 積極的に地域へ出かけ、障害のある方を知っていただくことで地域の一員となる
⇒（１）地域の一員として積極的に地域の行事へ参加し、地域とのつながりを大切にする。
（２）定期的な個別外出を実施することで、顔が見える関係づくりと地域交流につなげる。

事業所等整備計画

1. 大型洗濯機・乾燥機の入替え
2. 居室扉の修繕
3. エアコンクリーニング

グループハウスかわかみ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 事業所内・関連事業所間で統一した情報共有を基に、連携しながらチーム支援に取り組む
⇒（１）情報共有の現状を把握し、より良い情報共有の方法やツールについて事業所内・関連事業所で検討を行う。
（２）共通の情報を基に、就労事業所・生活介護事業所と共に一つのチームとして利用者実践に取り組む。
2. 職員一人ひとりの学びを活かした利用者実践を行い、日々の生活の質の向上を図る
⇒（１）研修等で学んだことを個人の学びで終わらせるのではなく、事業所会議で実践にどう活用できるかを検討し、実践につなげる。
（２）他事業所や他職種との意見交換を通して得た多角的な視点を学びにつなげ、利用者の安心・安全かつより充実した生活につなげる。
3. 地域とのつながりをつくることで、地域の中での安心な生活の実現を目指す
⇒（１）地域で開催されるイベント等の積極的な情報収集を行い、参加の機会を通じて地域住民との交流を深める機会とする。
（２）毎月１回ホーム周辺の清掃活動に取り組み、地域社会への参加と貢献につなげる。

デイセンターひるぜん

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 事業所間の情報共有を密に行い、利用者実践の向上を図る

⇒（１）入所施設、グループホームとの合同ケース会議を２ヵ月に１回開催し、利用者の困りごとの検討と実践経過の共有を行う。

（２）日々の利用者の変化に応じて重点事項が引き継げるよう引継ぎファイルの更新を行い、日々の実践の充実を図る。

2. 職員のスキルアップを図り、利用者に満足感を感じてもらえる活動を提供する

⇒（１）意思決定支援について学びを深め、利用者自身が選択した活動を提供することで満足感につなげる。

（２）他事業所や他法人の取り組みを知ることで、作業以外の活動（創作活動・余暇活動）の充実につなげる。

3. 地域の方との交流を通して、開かれた事業所を目指す

⇒（１）利用者と保護者が一緒に活動してもらえる場を企画し、デイセンターひるぜんを知っていただく機会とする。

（２）地域イベントへの参加を通じて地域住民との交流の機会をもち、地域とのつながりをひろげる。

ワークスひるぜん

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 関連事業所の事業所会議に参加し合い、統一した支援につなげる

- ⇒ (1) 自分達の想いだけでなく他事業所の想いも尊重し、共有しながら統一した支援を行う。
- (2) 利用者一人ひとりにとってより良い人生となるよう、関連事業所が互いに利用者実践を補いながら協力し合える関係づくりを行う。
- (3) 関連事業所間で統一した情報共有ができるよう、引継ぎファイルの活用や手順の見直しを行う。

2. 作業はもちろん、作業以外の楽しみも提供できるような学びを深め、作業参加につなげる

- ⇒ (1) 利用者一人ひとりの想いや目標に合わせた作業内容を検討し、提供する。
- (2) 他法人や他事業所の取り組みを参考にしながら、作業参加につながるような取り組みを検討する。
- (3) 新たな企画を取り入れることで活動に変化をもたせ、利用者が新鮮さを感じられる機会をつくる。

3. 地域と相互に交流する場をつくる

- ⇒ (1) 事業所周辺の清掃活動を行い、利用者だけでなく地域の方も気持ちよく過ごせる環境づくりに貢献する。
- (2) 製麺作業を通じて、実際に蕎麦畑を見に行ったり新蕎麦会を開催したりと、地域との相互交流をすることで地域に根ざした事業所を目指す。

ワークスくらよし

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 事業所間で連携・情報共有を行い、利用者の就労スキルが向上するよう利用者実践を行う
⇒（１）関連事業所とのケース会議を年２回以上開催し、統一した支援を行う。
（２）日々の利用者の変化や気づきをＰＣの活用や直接連絡するなど確実に共有し、日々の変化に対応した支援につなげ、就労スキルの向上を図る。
2. 職員一人ひとりが学びの場を持ち、利用者一人ひとりの生活リズムの安定につなげる
⇒（１）職員一人ひとりの学びたい事への研修参加や必要な研修を紹介し、学びを深める。
（２）学びから得た新たな気づきを共有することでチーム全体の支援力の向上につなげ、安定した通所につなげる。
3. 地域との相互交流を継続し、地域の一員としての事業所を目指す
⇒（１）地域のイベントへの参加や事業所の開所日等のイベントに地域の方をお招きして相互交流を継続し、地域づくりを共に行う関係性を構築する。

ワークスうつぶき

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 日々の支援で得た気付きや課題を事業所間や就労調整部と共有し、安定した就労へつなげる
⇒（１）関連事業所との合同ケース会議を年２回以上開催し、統一した支援につなげる。
（２）就労調整部とも連携・調整を行い、利用者の特性に合った作業提供と作業環境の整備に取り組む。
2. 職員が得た学びから、利用者のあらゆる可能性をひろげる
⇒（１）積極的に研修に参加し学びを深め、利用者一人ひとりができることを考え提案していく。
（２）モニタリングや日々の支援を通して本人の想いや目標を確認し、本人の良いところを伸ばす実践に取り組む。
3. 就労を通じ、社会とのつながりをひろげる
⇒（１）安定した就労を通じ、生活リズムを整えることで、生活意欲の向上や社会参加の第一歩につなげる。

グループハウスくらよし

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 就労、グループホームとの連携を強化し、利用者実践の充実を図る
⇒（１）日中事業所との日々のこまめな情報共有と連携を図り、一帯的な利用者実践を行う。
（２）法人内グループホームとも利用者の情報共有や実践の共有を行い、一人ひとりの人生に寄り添った継続支援を行う。
2. 自立に向けた支援への学びを深め、利用者一人ひとりに合わせた生活環境を整える
⇒（１）一人ひとりの目標を利用者と一緒に確認し、そのためのステップを一緒に考え実行する。
（２）できたことを一緒に喜び、上手くいかなかったことを一緒に悩み寄り添う実践を行うことで、利用者一人ひとりの人生をサポートする。
3. 事業所・利用者ともに地域の一員として、地域貢献に取り組む
⇒（１）利用者と一緒に地域活動に参加し、地域貢献や地域との関係づくりを行う。
（２）地域の一員としての意識と自覚を高めるため、地域の一員としてのマナーについて学ぶ機会をつくる。

地域活動支援センターくらよし

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 誰もが来やすく、相談しやすく寄り添える居場所とする

⇒（１）利用者が想いを話せる関係づくりを行い、想いの実現に向けて寄り添う。

（２）活動やイベントを通して、チャレンジできるきっかけ作りを行う。

2. 社会とつながり、交流の機会がひろがる機会を提供する

⇒（１）毎月１回の地域食堂の開催や地域イベントへの参加を通して、地域や社会とのつながりや交流の機会を提供する。

（２）生活に役立つ学びや自分の学びが出来る場、就労（作業）体験・準備の場を提供し、社会参加や社会生活に必要な力を育む。

デイセンターまにわ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 法人内生活介護事業所等と連携し、利用者実践の充実を図る

⇒（１）実践している活動内容を法人内生活介護事業へ発信し、共有することで得られた意見・感想等をもとに、よりよい実践や活動提供につなげる。

（２）実践検討部会等の検討内容も取り入れながら、利用者実践の課題や取り組み内容を共有しより良い利用者実践につなげる。

2. 職員一人ひとりのスキルアップを図り、その学びを活かして日中活動の充実を図る

⇒（１）強度行動障害への学びを深め、利用者一人ひとりの障害特性を理解し個々の状況に応じた日中活動の充実に努める。

（２）楽しみながら身体を動かす活動を取り入れ、心身の健康の維持につなげる。

3. 地域との交流を深め、地域とのつながりを大切にする

⇒（１）地域行事への参加や実習生の受け入れを通して、地域とのつながりをつくる。

（２）地域との交流を通して、事業所に求められていることや障害福祉に対するニーズを知り、今後の事業所運営に活かす。

グループハウスおちあい

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 日中事業所との相互の情報共有を密に行う

⇒（１）本人が抱えている課題についてこまめに情報共有を行い、生活事業所と日中事業所で統一した実践を行う。

（２）日中事業所で開催される研修参加後の伝達研修に参加し、知識の共有と共通認識をもった実践につなげる。

2. 日中活動につながるような楽しみのある生活をサポートする

⇒（１）利用者の特性についてあらためて共有し、利用者一人ひとりの楽しみを理解する。

（２）利用者の日中活動の励みにつながるよう、利用者と共に年間行事予定を立て実施する。

3. 地域とのつながりを大切にし、積極的な交流を図る

⇒（１）地域の一員として地域行事（夕涼み会や盆踊り、地域の祭りなど）へ積極的に参加し、地域交流を図る。

ワークプレイスまにわ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 他事業所との連携・情報共有を積極的に行い、利用者実践につなげる
 - ⇒（１）毎月、支援センターや法人内の就労継続支援B型事業所とのケース会議を行い、様々な視点から利用者実践を検討する。
 - （２）検討が必要なケースについて関連事業所間で支援の方向性の共有を行い、統一した支援につなげる。
2. 障害特性の基本を職員全員が理解し、利用者の夢を実現する
 - ⇒（１）毎月の給料支給日の面談での振り返りを充実させ、一人ひとりに合った目標設定を一緒に行う。
 - （２）会議等でアセスメントと支援の検討を行い、夢の実現に向けての実践を行う。
3. 事業所の行事やボランティア活動を通して、地域とのつながりを築く
 - ⇒（１）外出行事を企画し、地域へ出かけることで地域とのつながりをつくるきっかけとする。
 - （２）積極的な地域活動の情報収集を行い参加することで、地域の方との顔合わせと地域の中にある事業所として認識してもらう。

事業所等整備計画

- ・エアコン購入

真庭地域生活支援センター

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者主体の支援を基本とし、一事業所が抱えることのないよう他事業所とのつながりを強化する
⇒（１）利用者との信頼関係を構築し、法人内の必要な専門職へつなげていく。
（２）情報共有を行うことで、関連事業所と方向性を統一した支援に取り組む。
2. 必要な制度の情報を更新し支援者自身の知見を高め、幅広いサービスの提供と利用者の人生の選択肢をひろげる
⇒（１）常に最新の情報提供ができるよう、関係機関から情報収集を行う。
（２）各事業所の困難ケースのケース会議に参加し、専門性のコンサルテーションを行うことで利用者実践の充実につなげる。
3. 地域の多機関と協働しながら、利用者の課題解決に取り組む
⇒（１）課題が発生した場合は地域とのケース会議を開催し、地域を巻き込んだ利用者支援を行う。
（２）利用者、地域の支援者が同じ目標を共有し、地域とともに利用者一人ひとりを支援する。

ワークプレイスつやま

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 他事業所との連携・情報共有を密に行い様々な視点を取り入れることで、利用者実践をひろげる
⇒（１）支援センターや法人内の就労継続支援B型事業所とのケース会議を毎月開催し、情報共有はもちろん、困難ケースや支援の悩みの共有・検討の場とする。
（２）新たに事業所としてスタートするため、法人内他事業所との関係構築と連携強化を行う。
2. 精神障害者支援を中心とした専門性を高め、利用者の想いに寄り添う
⇒（１）全職員が上記に関連した研修に参加し、専門性の向上に努める。
（２）利用者一人ひとりに合わせて寄り添い、通所したいと思える事業所となることで安定した通所につなげる。
3. 地域に根付いた事業所となれるよう、関係性を築いていく
⇒（１）地域の情報にアンテナを張り、交流会やボランティア活動に積極的に参加することで、地域との関係づくりを行う。
（２）定期的に行政・福祉関係機関へ出向き、情報交換を行うことで地域とのつながりをひろげる。

川上児童クラブ

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 安心・安全に過ごせるよう、連携体制を充実させる
⇒（１）必要に応じて児童の様子等を学校へ情報発信し、情報共有を行う。
（２）配慮を要する児童について、学校・行政・保護者と連携しながら育成に取り組む。
（３）職員の業務の明確化と協力体制の強化に取り組む。
2. 専門性を活かしながら、児童の主体性と社会性の成長を促す
⇒（１）季節行事等で企画段階から児童が主体的に取り組むことで、主体性を育む。
（２）異年齢交流を通して、高学年児童のリーダー性の発揮と社会性を育む。
（３）各職員の専門性を活かして、チームで児童の育成に取り組む。
3. 地域に開かれた事業運営を推進する
⇒（１）地域イベントやボランティア活動に参加し、地域とのつながりを深める。
（２）保護者とも積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係性を構築する。

事業所等整備計画

- ・老朽箇所の計画的な修繕および安全対策の強化

福祉有償運送

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 利用者の安全を最優先とし、安心して利用できる運送サービスの提供に努める
⇒道路交通法を遵守した安全運転を徹底するとともに、時間にゆとりを持った運行計画を立て、常に乗客への配慮を心掛けた運転を行う。
2. 車両の適切な管理と点検を徹底し、安全な運行体制を維持する
⇒運行前点検を確実に実施し、タイヤの状態確認やオイル交換など車両の定期的な整備・管理を適正に行う。
3. 利用者のニーズを的確に把握し、迅速かつ丁寧な対応を行う。
⇒運行に必要な資格を有する職員を適切に配置し、安全かつ円滑な運行体制を確保する。

理事長室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 地域社会に信頼される慶光会を目指す

⇒地域や外部機関へ積極的に出向いて情報交換を行うことで連携を強化し、円滑な法人運営につなげる。

2. NPO法人かがやきプロジェクト所属選手の夢の実現をサポートする

⇒（１）スポーツ推進応援団の活動として、職員とともに選手応援を行う。

（２）選手応援を通して、選手の活躍・活動やスポーツ推進応援団の活動への理解を深めてもらう。

事業所統括推進室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 事業所が感じている課題を把握し、迅速に調整を行う

⇒（１）定期的で開催しているグループ会議で、各事業所の現状把握を行う。

（２）グループ会議内だけでなく必要に応じて関連事業所を招集し、課題解決に向けての連携を支援する。

2. 事業所が必要と感じている知識・技術の習得をサポートし、利用者の生活の質の向上につなげる

⇒（１）管理者・職員とのコミュニケーションを大切にし、必要としていること、習得を目指している知識等の把握を行う。

（２）積極的な研修案内と受講奨励を行い、法人全体の利用者実践の向上に寄与する。

地域連携推進室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

地域のニーズの把握や情報収集を行い、地域に根差した法人運営につなげる

⇒（１）地域の方との交流を通して、情報やニーズの把握を行う。

（２）地域貢献や法人と地域をつなぐため、地域活動への参加を行う。

労働開発室

運営方針・重点課題と具体的取り組み

１．法人における就労事業へ、新たな事業提案を行う

⇒（１）就労調整部と連携しながら就労のニーズと市場のニーズがマッチングするような事業を検討し、提案する。

（２）就労事業における現状の課題について助言を行う。

２．作業確保を行うことで、安定した作業提供につなげる

⇒新規作業の導入を目指し、新規事業の開拓を行う。

経理部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 事業拡大によるひろがりに対応できるよう、全体一元化と各事業所との責任役割分担に基づいた経理業務を遂行する
⇒（１）各会計拠点と連携し、集約的な経理、財務等業務を実施する。
（２）月次決算、四半期決算等を通じた全体予算執行管理と経営、会計責任者等への情報提供や問題提起、会計責任者等との情報交換や学習会等を実施する。
2. こまかな情報発信、事業所との意思疎通による、全体の経営管理能力向上を目指す
⇒（１）財務情報のディスクロージャーを行う。
（２）業務改善に関する情報収集、検討、提案を行い実行する。
（３）法人組織が大きくなる中での経理業務のあり方について議論を行う。

総務部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 各事業所との連携を密に図り、法人全体の円滑な運営を支えるため、合理的かつ効率的な事務業務の遂行に努める
⇒労務管理、福利厚生、給付費請求業務等について、各事業所と情報共有を図りながら適切な事務処理を行うとともに、必要に応じて助言・支援を行う。
2. 適正で安定した法人運営を行うため、総務業務の適切な実施と管理体制の強化を図る
⇒法改正や報酬改定など、法人運営に関わる最新の制度情報の収集に努め、各事業所へ速やかに周知するとともに、適切な対応を図る。

事業所等整備計画

- ・電子システムの導入（勤怠管理や年末調整等）

就労調整部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 各事業所の作業状況・問題点を把握し調整を行っていく
⇒(1) 毎月1回就労事業所の定期巡回を行い、作業手順遵守の点検や危険個所の有無を点検する。
(2) 2ヵ月に1回部会を開催し、各事業所の課題の抽出や作業状況の共有を行う。
(3) 安定した作業提供に向けて、就労事業所間の作業調整を行う。
2. 良品質な商品を生産する
⇒作業日報の確実な記入を徹底するよう周知し、決められたルールを遵守した生産を行う。

実践検討部

運営方針・重点課題と具体的取り組み

1. 各事業所において困難ケースの課題を探り、解決に向けたケース会議を行う
⇒毎月1回部会を開催し、困難ケースに関するケース検討を行う。
2. 検討した内容を各事業所に持ち帰り、共有することで専門性をひろげる
⇒事業所に持ち帰り実践した結果の共有を行い、新たな課題の抽出につなげる。
3. 法人内外の他職種との情報共有・連携について理解する
⇒他職種との連携に必要な情報やコミュニケーション方法について学び、専門職から得た視点を支援に活かす。